

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年7月3日 |
| 【会社名】 | 株式会社ファルテック |
| 【英訳名】 | FALTEC Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河井 芳浩 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 |
| 【電話番号】 | 044-520-0290 |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役専務執行役員 池畑 慎二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 |
| 【電話番号】 | 044-520-0290 |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役専務執行役員 池畑 慎二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2026年6月22日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第30条（監査役の員数および選任）第3項及び第4項を新設し、補欠監査役の選任について定めるとともに、定款第31条（監査役の任期）第2項について所要の変更を行い、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、藤城 豪二、河井 芳浩、池畑 慎二、天野 豊彦、田中 俊之、末廣 博、大和 康二、佐藤 明典、山口 和寿の9氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大根田 貞生、伊藤 宣子の2氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、毛利 篤雄氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） （注）3 |
|--------|--------|-------|-------|------|------------------------|
| 第1号議案 | 64,941 | 1,162 | 0 | （注）1 | 可決 98.24 |
| 第2号議案 | | | | （注）2 | |
| 藤城 豪二 | 64,443 | 1,661 | 0 | | 可決 97.49 |
| 河井 芳浩 | 64,579 | 1,525 | 0 | | 可決 97.69 |
| 池畑 慎二 | 64,538 | 1,566 | 0 | | 可決 97.63 |
| 天野 豊彦 | 64,576 | 1,528 | 0 | | 可決 97.69 |
| 田中 俊之 | 64,683 | 1,421 | 0 | | 可決 97.85 |
| 末廣 博 | 64,457 | 1,647 | 0 | | 可決 97.51 |
| 大和 康二 | 64,669 | 1,435 | 0 | | 可決 97.83 |
| 佐藤 明典 | 64,634 | 1,470 | 0 | | 可決 97.78 |
| 山口 和寿 | 64,749 | 1,355 | 0 | | 可決 97.95 |
| 第3号議案 | | | | （注）2 | |
| 大根田 貞生 | 64,991 | 1,112 | 0 | | 可決 98.32 |
| 伊藤 宣子 | 64,977 | 1,126 | 0 | | 可決 98.30 |
| 第4号議案 | | | | （注）2 | |
| 毛利 篤雄 | 64,933 | 1,170 | 0 | | 可決 98.23 |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成の割合につきましては、議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席株主の議決権の数に対する、議決権行使期限までの事前行使の賛成の議決権数及び当日出席株主のうち賛成が確認できた議決権の合計数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上